平成30年10月24日 土木部営繕課 **2**0823-25-3679 総務部総務課 **2**0823-25-3282

本庁舎設置強化ガラスの ヒートソーク処理未施工品の納品について

本庁舎建設の受注業者である五洋建設(株)及びガラスの納品メーカーであるセントラル硝子(株)から、本庁舎で使用されている同社製の強化ガラスについて、「設計図書の特記仕様書に記載されていたにもかかわらず、ヒートソーク処理(※)をされていないものが、一部納品されていることが判明した。」旨の報告がありました。

セントラル硝子(株)によると、ヒートソーク処理未施工のガラスであっても、JIS 規格適合製品であり強度等の性能については問題はないとされていますが、受注業者との協議において、本庁舎に設置済みの対象とされる強化ガラス(セントラル硝子製品997枚)については、受注業者負担により取換えする意向を確認しております。

しかしながら、異なるメーカー2社の製品3枚が竣工後短期間に自然破損したことは、 非常に特異なケースと思われることから、引き続き確認の努力をしてまいります。

なお,本案件の詳細についてはセントラル硝子(株)のホームページで公表する旨を伺っております。

【これまでの本庁舎強化ガラスの破損事案】

1回目:平成29年2月2日(7階執務室東側)セントラル硝子製品 2回目:平成29年4月5日(4階執務室西側)セントラル硝子製品 3回目:平成30年6月14日(西エントランス上部)旭硝子製品

※ 「ヒートソーク処理」とは、ガラス内にごく希に残存した不純物が熱を加えると膨 張する性質を利用し、不純物が含まれている強化ガラスを人工的に破壊させる処理 です。